

平成25年6月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成25年6月10日(月)午後2時 紀南文化会館 4階 研修室

農業委員数39名

出席者31名

1番 峯 宏好	2番 玉置 俊裕	3番 山本 芳雄
5番 棒引 昭治		7番 前田 登
9番 船本 幸雄	10番 丸屋 弘吉	11番 小谷 清雅
	14番 中山 敏久	15番 瀧本 和明
17番 泉 雅行		19番 横尾 泰行
	22番 那須 克	23番 上森 力
25番 玉置 伸		27番 溝口 健治
29番 坂本 茂久	30番 松窪 俊英	31番 岡 上 達
33番 川井 洋之	34番 中村 洋子	35番 矢敷 勇氣男
37番 峯園 五郎	38番 石谷 強	39番 蔭地 明一
		8番 森 敦孝
		12番 田和 芳雄
		16番 杉若 陽一
		20番 小山 茂廣
		28番 上中 悠司
		36番 松本 忠巳

欠席者

4番 浅井 洋司	6番 向日 一義	13番 山下 繁一
18番 坂本 一馬	21番 那須 京子	24番 原 さだ
26番 鈴木 直孝	32番 長嶺 博司	

事務局

局長 愛須 誠 農地係長 小倉 淳志 主査 松平 忠敏

会議録署名委員

14番 中山 敏久 15番 瀧本 和明

議長

皆さん、こんにちは。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。基幹作物でございます青梅の出荷も最盛期という事で大変忙しいことでございますけれど、また、お疲れのことではございますけれど、ご出席をいただきまして有難うございます。去年と比べまして、やっと平年作に戻ったということでありまして、非常に単価のほう去年より安くなっていることで、非常に辛いところでありまして、加えて雨が降らないということで梅雨入り宣言はしていただいたのですが、非常に実太りに影響が出ているようでございます。台風3号に期待したいところでありまして、風はいらぬ、雨は欲しいという事で、うまく行くかどうか分かりませんが、これも被害がなければ良いかなと思うところであります。そういう中でございますけれども、我々作ったものはきちっと収穫をして出荷するというのが役目でございますので、大変でございますけれども、あと一月お互いに頑張っていきたいと、この様に思っております。さて、それでは、ここで、新しい職員さんを紹介いたします。栗山さんの後任として我々事務局を手伝っていただきます山本千紘さん、また、お世話になることになりましたので、皆さんまたよろしくお願ひします。

山 本

6月3日からお世話になります山本と言います。何も分からないのですが、一からまた勉強して頑張っていきますのでよろしくお願ひします。

議長

はい、ありがとうございます。また、よろしくお願ひします。それでは、本日の欠席委員さんですが、4番の浅井洋司委員さん、6番の向日一義委員さん、13番の山下繁一委員さん、18番坂本一馬委員さん、21番那

須京子委員さん、24番原さだ委員さん、26番鈴木直孝委員さん、32番長嶺博司委員さんの8名の委員さんから欠席の届が出ております。それでは、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺市農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 栗平

農業振興地域整備計画変更申請の農用地区域への編入について説明いたします。1番、申請者は、
、
、土地の所在は
字
、面積は1,269㎡、地目は台帳が田、現況が畑です。変更申請の理由は野菜畑で、編入です。2番、申請者は、
、
、土地の所在は
字
、面積は4,218㎡、地目は台帳、現況共に畑、他1筆、合計面積は7,289㎡、変更申請の理由は梅畑・ミカン畑で、編入です。3番、申請者は、
、
、土地の所在は
字
、面積は2,244㎡、地目は台帳、現況共に畑、他1筆、合計面積は4,700㎡、変更申請の理由は梅畑・ミカン畑で、農振地域への編入です。編入は以上3件、編入合計13,258㎡です。続きまして除外です。4番、
、
、土地の所在は
字
、面積は1,618㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は分譲住宅でございます。5番、
、
、土地の所在は
字
、面積は330㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は住宅でございます。6番、
、
、土地の所在は
字
、面積は250㎡です。地目は台帳が田、現況は休耕畑です。変更の理由は住宅でございます。7番、
、
、土地の所在は
字
、面積は1,029㎡です。地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は分譲住宅でございます。8番、
、
、土地の所在は
字
、面積は102㎡です。地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は住宅でございます。9番、
、
、土地の所在は
字
、面積は96㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は携帯電話基地局でございます。10番、
、
、土地の所在は
字
、面積は618㎡、地目は台帳、現況共に畑です。境内敷地に変更します。11番、
、
、土地の所在は
字
、面積は208㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は住宅でございます。12番、
、
、土地の所在は
字
、面積は247㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は住宅でございます。13番、
、
、土地の所在は
字
、面積は29㎡、地目は台帳、現況共に畑です。保育所用地に変更します。14番、
、
、土地の所在は
字
、面積は542㎡、地目は台帳、現況共に畑です。他1筆ございまして、合計927㎡です。保育所用地に変更します。15番、
、
、土地の所在は
字
、面積は317㎡、地目は台帳、現況共に畑です。他1筆ございまして、合計404㎡です。保育所用地に変更します。16番、
、
、土地の所在は
字
、面積は717㎡、地目は台帳、現況共に畑です。他1筆ございまして、合計1,49

2 m²です。保育所用地に変更します。17番、
、
、土地の所在は
字
、面積は369 m²、地目は台帳、現況共に畑です。保育所用地に変更します。18番、
、
、土地の所在は
字
、面積は411 m²、地目は台帳、現況共に畑です。保育所用地に変更します。19番、
、
、土地の所在は
字
、面積は818 m²、地目は台帳、現況共に畑です。保育所用地に変更します。20番、
、
、土地の所在は
字
、面積は181 m²、地目は台帳、現況共に畑です。保育所用地に変更します。21番、
、
、土地の所在は
字
、面積は1、626 m²、地目は台帳、現況共に畑です。保育所用地に変更します。22番、
、
、土地の所在は
字
、面積は455 m²、地目は台帳、現況共に畑です。保育所用地に変更します。23番、
、
、
、
、土地の所在は
字
、面積は16 m²、地目は台帳、現況共に畑です。駐車場に変更します。24番、
、
、土地の所在は
字
、面積は1、800 m²、地目は台帳、現況共に畑です。他1筆ございまして合計3、413 m²です。変更理由は分譲住宅でございます。25番、
、
、土地の所在は
字
、面積は1、415 m²、地目は台帳が田で、現況は雑種地です。資材置場に変更します。現在は災害に遭われた方の仮設住宅で、撤去予定はございませんが、撤去後は資材置場に活用しますとの事でございます。

農業振興地域整備計画変更申請、編入3件、除外25件、編入合計13、258 m²、除外合計16、054 m²、総計といたしまして2、796 m²農地の面積が減少したということでございます。続きまして 農業振興地域整備計画変更申請です。1番、
、
、土地の所在は
字
、面積は56 m²、地目は台帳、現況共に畑、他1筆ございまして合計269 m²です。変更の理由は住宅です。除外の合計が269 m²でございます。続きまして 農業振興地域整備計画変更申請です。1番、
、
、土地の所在は
字
です。面積は890 m²です。地目は台帳が畑、現況は休耕畑です。変更理由は資材置場です。2番、
、
、土地の所在は
字
、面積は342 m²、地目は台帳が田、現況は休耕田、他1筆ございまして合計598 m²です。変更の理由は工場用地・資材置場でございます。3番、
、
、
、
、
、所在は
字
、面積は343 m²、地目は台帳が畑、現況は休耕畑です。他に1筆ございまして合計2、627 m²です。変更の理由は工場用地・資材置場です。工場用地は木製チップ工場と聞いております。 農業振興地域整備計画変更申請、除外合計は4、115 m²です。以上です。ご審議よろしくお願い申し上げます。

議長

それでは、逐条審議をお願い申し上げます。 農業振興地域整備計画変更申請の1番。

委員

委員さんから連絡ありまして、異議ないということ

でございます。

議 長 はい、2番。

番 委員 番です。2番3番について、異議ございません。

議 長 はい、続きまして 除外の部、整理番号4番。

番 委員 番です。4番につきまして異議ありません。

議 長 はい、5番。

番 委員 番です。異議ありません。

議 長 はい、6番。

番 委員 番です。 委員さんの所なんですけど異議なしということで連絡がございました。異議ございません。

議 長 はい、7番。

番 委員 番です。この方は の方で、お父さんを早くに亡くして母親とお婆さんで農地を耕作していたんですけども2人とも体調があまり良くないとの事で転用して分譲住宅にという事です。異議ございません。

議 長 はい、8番。

番 委員 番です。これも さんの分で異議ございません。

議 長 はい、9番。

番 委員 番です。9番につきまして異議ございません。

議 長 はい、10番。

番 委員 番です。10番について異議ございません。

議 長 はい、11番。

番 委員 番です。11番12番異議ございません。13番から22番まで保育所用地で異議ございません。23番異議ございません。

議 長 はい、24番。

番 委員 番です。異議ございません。

議 長 はい、25番。

番 委員 番です。25番について異議ございません。

議 長 はい、 農業振興地域整備計画変更申請の1番。

番 委員 番です。 さんの所ですが異議はないです。

議 長 はい、 農業振興地域整備計画変更申請の1番。

番 委員 番です。1番2番3番について異議ありません。

議 長 はい、農業振興地域整備計画変更申請、編入、除外それぞれの地域すべての申請について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、農用地利用集積計画の合理解約、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございましたので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 尾崎 皆様こんにちは、まず始めに農用地利用集積計画の合理解約から報告します。1番 字 、地目は畑、面積は906㎡、他4筆、合計面

積 2,949㎡です。貸人は、借人は、賃貸借の合意解約をした日は、平成25年5月15日です。以上、1件報告させていただきます。引き続き所有権移転を報告いたします。1番、字、地目は畑、面積は1,269㎡、譲渡人は、譲受人は、利用目的は畑、対価は600万円、支払方法、支払期限は持参払い、平成25年6月21日、所有権移転の時期は平成25年6月21日です。2番、字、地目は畑、面積は466㎡、他3筆、合計面積1,771㎡、譲渡人は、譲受人は、利用目的は畑、対価は80万円、支払方法、支払期限は持参払い、平成25年6月21日、所有権移転の時期は平成25年6月21日です。以上、2件報告させていただきます。続きまして田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、字、他4筆、畑の2,949㎡、貸手は、借手は、賃貸借の梅、7万2千円の口座払い、期間は平成25年7月1日から平成28年2月28日の新規です。2番、字、他3筆、畑の8,236㎡、貸手は、借手は、使用貸借の梅、期間は平成25年7月1日から平成31年7月31日の新規です。3番、字、他2筆、畑の6,598㎡、貸手は、借手は、賃貸借の梅、年間9万7千500円の口座払い、期間は平成25年7月1日から平成35年7月31日の新規です。4番、字、他1筆、畑の1,834㎡、貸手は、借手は、使用貸借の野菜、期間は平成25年7月1日から平成28年6月30日の新規です。5番、字、他3筆、田の1,347㎡、貸手は、借手は、使用貸借の水稻、期間は平成25年7月1日から平成28年6月30日の新規です。6番、字、他1筆、田の2,459㎡、貸手は、借手は、使用貸借の水稻、期間は平成25年8月1日から平成30年7月31日、更新です。合計6件、20筆、23,423㎡、貸手6名、借手6名です。この6件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

- 議 長 はい。有難うございます。それでは、農用地利用集積計画の合理解約の合意解約についてご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして所有権移転の逐条審議をお願いします。1番。
- 番 委員 はい、番です。これは先月のあっせんの件です。さんは大規模に野菜栽培をされている方です。異議ありません。
- 議 長 はい、2番。
- 番 委員 番です。これもあっせんによって成立したもので、異議ございません。
- 議 長 はい、所有権移転以上2件異議なしとのことでございます。そのように取

り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして利用権の設定についてご審議をお願いします。1番

番 委員 番です。親が合意解約をして、息子が今回新規で利用権設定をするという事で異議ございません。

議 長 はい、2番。

番 委員 番です。の方ですが元々近くに住んでいて、借手も近くに住んでいますので、異議がございません。それから3番、さんからさんに貸すことになっていますが、さんのお母さんがさんの近くに住んでいますので異議ございません。

議 長 はい、4番。

番 委員 番です。立派な後継者なので4番異議ございません。

議 長 はい、5番。

番 委員 番です。田圃として時期的には6月1日の方がよかったと思うんですけど、異議ございません。

議 長 はい、6番。

番 委員 番です。近くの方であり又更新でありますので異議ございません。

議 長 はい、以上6件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。

それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の会議録署名委員に、14番の中山敏久委員さん、15番の瀧本和明委員さん、よろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号買受適格証明願（農地法第5条）について、議案第6号農業委員会委員の辞任同意について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、報告第3号買受適格証明願（農地法第3条）について、を上程させていただきます。

それでは関連がございますので、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明をお願い申し上げます。

松平 主査 10ページをお願いします。報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知です。1番、土地の所在は 字 、地目は登記簿が田、現況は畑、面積906㎡、他に4筆ございまして、合計2,949㎡です。賃貸人は 、賃借人は 、賃貸借の合意解約をした日は平成25年5月15日です。以上1件報告申し上げます。

議 長 報告第2号について、ご意見ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして報告第3号買受適格証明願（農地法第3条）について、事務局の説明お願い申

上げます。

松平 主査

11ページをお願い申し上げます。報告第3号買受適格証明願（農地法第3条）です。1番、土地の所在は 字 、地目は登記簿が田、現況は畑、面積は595㎡、競売に付される土地の所有者は、 、申請人は 、入札期間は平成25年5月10日から平成25年5月17日です。以上1件報告申し上げます。

議 長

事後報告になりますが、報告第3号について、ご意見、ご質問ございませんか。
（なしの声あり。）

議 長

ないようでございますので、報告第3号、報告とさせていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

松平 主査

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は 字 、地目は登記簿が田、現況は畑、面積は595㎡、譲渡人は 、譲受人は 、売買で裁判所による競売です。2番、土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑で、面積は94㎡です。譲渡人は 、譲受人は 、交換です。3番、土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑で、面積は346㎡です。譲渡人は 、譲受人は 、交換です。4番、土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑、面積は140㎡、他5筆、合計面積は2,334㎡です。譲渡人は 、譲受人は 、売買です。営農計画書が添付されておりました米、じゃがいもを作られるそうです。2ページをお願いします。5番つきまして一部訂正があります。5行目の1417の39の面積を11,612.8㎡に合計面積を21,777.93㎡に備考の面積を21,777.93㎡に訂正をお願いします。5番、土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑、面積は138㎡、他11筆、合計面積が公簿は21,850.13㎡の内21,777.93㎡です。貸人は 、借人は 、使用貸借権の設定で期間は11年間です。経営移譲年金受給の関係で使用貸借の契約を結びます。6番、土地の所在は 字 、地目は登記簿が畑、現況は田、面積は423㎡、他16筆、合計面積が公簿は6,286㎡の内6,132.93㎡です。譲渡人は 、成年後見人 、成年後見監督人の同意があります。譲受人は 、売買です。7番土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑で、面積は6,818㎡です。譲渡人は6番に同じです。譲受人は 、売買です。8番土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑、面積は7,157㎡、他1筆、合計面積は12,539㎡です。譲渡人は6番に同じです。譲受人は 、売買です。9番、土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑で、面積は178㎡です。譲渡人は 、譲受人は 、売買です。10番、

土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑で、面積は641㎡です。譲渡人は9番に同じです。譲受人は 、 、売買です。以上10件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 有難うございます。第3条申請のご審議をいただきますが、7番に
委員さんの息子さんの案件がございますので、先に9件の逐条審議をお願い申し上げます。1番

議 番 委員 はい、 番です。1番について異議ございません。

議 長 はい、2番。

議 番 委員 はい、 番です。2番3番について異議ありません。

議 長 はい、4番。

議 番 委員 番です。4番について異議ございません。

議 長 はい、5番。

議 番 委員 はい、 番です。長男に経営移譲で、5番について異議はございません。

議 長 はい、6番。

議 番 委員 はい、 番です。 さんは体調を悪くして農業を出来なくなり、農地を一括して譲渡することになりました。6番は荒廃寸前の南西向きの田畑です。 さんは近く定年退職になりますので、老後の楽しみに農業をしたいということです。6番について異議ございません。

議 長 はい、8番。

議 番 委員 番です。8番について パイロットの南東側斜面の梅畑です。 さんは 地区のリーダー格の農家です。異議ございません。

議 長 はい、9番。

議 番 委員 番です。9番について 君の自宅裏続きの南東向きの段々畑です。現在家庭菜園作りをしています。異議ございません。

議 長 はい、10番。

議 番 委員 番です。10番について さんの傾斜栗畑の南西側の隣接の傾斜雑種畑です。今、草刈保全管理をしています。異議ありません。

議 長 はい、3条申請9件とも異議なしとのこと。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。
(番委員退席)

議 長 はい、それでは続きまして7番。

議 番 委員 はい、 番です。今、 さんが申されたように、 さんの土地の売買です。 さんの営地の隣で さんには37歳の後継者がおりますので、そのために買ったそうです。異議ございません。

議 長 はい、7番について異議なしとのこと。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

(番委員着席)

- 議長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
- 小倉係長 4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は、 字 、地目は登記簿が田、現況は畑、面積は714㎡です。所有者は 、 、使用目的及び規模は、共同住宅211.05㎡、駐車場他502.95㎡です。着工日、工事期間は許可の日より9ヶ月以内、農用地の内外は用途外です。隣接同意、水利同意共にございます。宅地造成に関する工事の許可申請書が出ております。この土地は都市計画用途地域内にありますので、第3種農地です。申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 議長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員のかたの所見を賜りたいと思います。1番
- 29番委員 29番です。6月6日に小倉係長、松平主査、峯園委員さんと現地調査を行いました。調査案件は4条申請1件、5条申請1件、形状変更願1件、買受適格証明願(第5条)1件でした。天気は梅雨ですが曇りで暑くもなく最適でした。それでは、現地調査の報告をします。本申請は にある の裏で、現況は余り手入れが出来ていない25年生以上の梅が植わっておりました。転用理由は周辺の宅地化が進み、作業効率が悪く、農業後継者も不在なためだそうです。現地は隣が既に宅地化されておりますのでこの申請どおりだと思えます。転用内容は40cm程盛土し、共同住宅1棟、駐車場です。周囲は東側が田圃、南側が田圃、西側は宅地、北側は道路に囲まれ、生活雑排水は合併浄化槽、雨水は側溝へ流し、隣接同意、水利同意もあり支障なしと思えます。
- 議長 はい、有難うございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。
- 番委員 番です。代表委員の所見のとおりで、異議ございません。
- 議長 はい、議案第2号農地法第4条申請1件異議なしとの事でございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
- 小倉係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑、面積は271㎡、譲渡人は 、 、譲受人は 、 、持分2分の1、 、 、持分2分の1です。持分につきましては記載漏れのため記載願います。使用目的及び規模は住宅87.32㎡、駐車場・庭園183.68㎡、着工日、工事期間は許可の日より6ヶ月以内、農用地の内外は平成20年5月30日に除外されています。隣接同意、水利同意、共に不要でございます。周辺が住宅地の小集団の農地で、第2種農地です。申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可でき

ない要件には該当していないと判断します。5条申請1件ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員のかたの所見を賜りたいと思います。1番

29番 委員 29番です。この申請地は私が23年3月に調査を行った場所の隣でした。中学校より南約80m、現況は宅地化された畑でした。転用内容は土地の切盛土なく、住宅2階建て、駐車場、庭園です。隣接は東側道路、南側道路、西側宅地、北側宅地で、生活雑排水は合併浄化槽、雨水は側溝へ流し、隣接水利同意は不要との事です。支障なしと思います。

議 長 はい、有難うございました。それでは逐条審議をお願ひ申し上げます。1番。

番 委員 番です。これは 区の区民のための宅地としている所です。さんは6月に さんと籍を入れ、家を建てるという事で異議ありません。

議 長 はい、議案第3号農地法第5条申請1件異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第4号農地の形状変更願について事務局の説明をお願ひ申し上げます。

小倉 係長 6ページをお願ひします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在、 字 、地目は登記簿が田、現況は畑で、面積は1,094㎡です。申請人は、 、 、理由は、盛土にして梅畑にしたい。着工日、工事期間は許可の日より6ヶ月以内、隣接同意、水利同意共にございます。農地の形状変更願1件、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員のかたの所見を賜りたいと思います。1番

37番 委員 37番です。 の現地調査です。県道 線の 中学校から上400mにあり、梅の木の状態は枯れ木となっており、隣には田があり、今のままでは梅が育ちませんので形状変更が必要と思ひました。

議 長 はい、有難うございました。それでは逐条審議をお願ひ申し上げます。1番。

番 委員 番です。1番について異議ありません。

議 長 はい、議案第4号農地の形状変更願1件異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第5号買受適格証明願（農地法第5条）について事務局の説明をお願ひ申し上げます。

小倉 係長 7ページをお願ひします。議案第5号買受適格証明願（農地法第5条）です。1番、土地の所在、 字 、地目は登記簿、現況共に畑、面積は165㎡、競売に付される土地の所有者は 、 、申請

- 人は、使用目的及び規模は資材置場165㎡、着工日、工事期間は許可の日より6ヶ月以内、農用地の内外は用途外、入札期間は平成25年6月28日から7月5日です。買受適格証明願(農地法第5条)以上1件、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
- 議 長 はい、有難うございました。それでは逐条審議をお願ひ申し上げます。1番。
- 番 委員 番です。1番について異議ございません。
- 議 長 はい、議案第5号買受適格証明願(農地法第5条)1件異議なしとの事でございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第6号農業委員会委員の辞任同意について、を議題といたします。本議案につきましては5番の棒引委員さんが関係する議案でございますので退席のほうよろしくお願ひを申し上げたいと思います。
- (5番委員退席)
- 議 長 はい、それでは議案第6号農業委員会委員辞任の同意について事務局から説明をお願いします。
- 愛須 局長 8ページをお願いします。議案第6号農業委員会委員辞任の同意についてご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第16条の規定によりまして委員及び会長は正当な事由がある時は、農業委員会の同意を得て辞任することが出来るとなっております。委員会の同意が必要となりますので、辞任同意についてのご審議をお願いします。説明につきましては、辞任同意願いの朗読を持って説明にかえさせていただきます。辞任同意願、今般私儀、一身上の都合により田辺市農業委員会委員を辞任致したく、農業委員会等に関する法律第16条に基づき委員会の辞任を同意を願ひ出ます。平成25年5月22日田辺市農業委員会会長船本幸雄殿、田辺市農業委員会委員棒引昭治、以上ご審議をお願いします。
- 議 長 それでは、ご審議をお願ひするわけでございますけども、今回の審議につきましては賛成の方は挙手をお願ひ申し上げたいと思います。皆さんご異議ございませんか。賛成の方は挙手を持ってお願ひ申し上げます。
- (出席者30名全員挙手確認)
- 議 長 はい、有難うございます。全員でございます。以上辞任同意について異議なしとの事でございますので、そのように取り計らいをさせていただきます。市長さんに通知をさせていただきたいと思ひます。有難うございました。それでは、辞任の同意願ひについて、同意を得ましたので、棒引委員さん辞任のご挨拶をお願ひ申し上げます。
- (5番委員着席)
- 5番 委員 辞任に同意をいただきまして有難うございます。一昨年6月より農業委員としてお付き合いいただきまして有難うございます。4期15年議員をさせていただき、若者の働く場所という事で企業誘致をしましたが厳しい状況でした。その中で田辺は第一次産業、農水産業の振興が大事ではないかとつくづく感じた次第です。この農業委員会も重要な役割をしなければな

らないという様な状況だと思しますので、今後とも皆様方にはよろしくお
 願い申し上げたいと思います。私も農業を一部やっておりますので、今後
 お世話になるかと思いますが、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。
 今日、議会事務局に聞いて見ますと、後任はまだ決まていないというよ
 うな事なので、来月からは来ていただけると思ひますので、その方につき
 ましてもどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。永い間有難うございま
 した。

議 長 棒引き委員さんには、4期15年市会議員をやっていたき有難うござい
 ました。それでは、報告第1号農地等売渡あっせん成立について事務局の
 説明をお願い申し上げます。

小倉 係長 9ページをお願いしす。報告第1号農地等売渡あっせん成立です。1番、
 土地の所在は 字 、地目は登記簿、現況共に畑です。面積は
 4,470㎡です。売渡人は 、 、買受人は 、
 、成立日は平成25年5月14日、価格は300万円です。あっせん委
 員さんは 委員さん、 委員さん、 委員さんの3名
 です。農地等売渡あっせん成立以上1件報告申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは地元委員さん、あっせんの顛末につい
 て説明をお願い申し上げます。

番 委員 番です。この土地は さんの土地の隣の持ち主で、 さ
 さんです。それで両方とも売りたいし買いたして良かったのではないかと
 思ひます。以上です。

議 長 はい、有難うございました。それではその他の案件でございます。5月の
 県の農業会議に提出をいたしました5条7件、すべて無事答申されました
 ことをご報告申し上げます。

議 長 それでは、お手元に農業者年金の現況届提出のお願いとの事で事務局から
 説明お願い申し上げます。

松平 主査 農業者年金の現況届の提出について説明する。
 議 長 はい、有難うございます。農業者年金の現況届の時期になっておりますの
 で、今説明のございましたように、農業委員さんに持って行って欲しいと
 お願ひがあるかも知れませんが、もしございましたらよろしくお願ひし
 ます。それでは続きまして、農業委員会の事務局の場所が7月16日に移
 転変更になりますので局長から説明申し上げます。

愛須 局長 事務所の移転について説明。
 7月定例会の会場は青少年研修センター3階で開催、8月以降の定例会会
 場について説明。
 成年就農交付金の受け付けについて説明。

議 長 只今の局長の説明にご意見ご質問ございませんか。はい、無いようでござ
 いましたら全般にわたりまして皆様方からご意見ご質問ございませんか。
 はい、ないようでございますので、非常にお忙しい時期でございます。長
 時間にわたりましてご審議有難うございました。本日はこれで終了いたし
 ます。有難うございました。

午後 3 時 1 5 分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

1 4 番委員

1 5 番委員

議 長